

請願・陳情の審査結果		
付託委員会	件名	審査結果
総務教育	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願	28.6.8 不採択とすべきもの
経済建設	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	28.6.7 趣旨了承

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。

◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- ・請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・請願（陳情）は、必ず議会事務局へ持参してください。
- ・定例会初日前3日（土・日曜日、休日を除く）までに提出してください。郵送の場合は、請願（陳情）として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願（陳情）者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

※請願には1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなど詳しくは事務局にお問い合わせください。

《例》

〇〇〇に関する請願（陳情）

平成 年 月 日

綾瀬市議会議長
〇〇〇〇 殿

紹介議員
(署名または記名押印)
請願（陳情）者
住所
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨.....
理由.....

各委員会などの構成一覧

◎委員長 ○副委員長

区分	定数	氏名
議長	1	青柳 慎
副議長	1	佐竹 百里
議会選出 監査委員	1	橘川 佳彦
議会運営 委員会	8	◎武藤 俊宏 ○松澤 堅二 橘川 佳彦 笠間 昇 上田 博之 安藤多恵子
総務教育 常任委員会	6	◎井上 賢二 ○古市 正 笠間 昇 増田淳一郎
市民福祉 常任委員会	7	◎安藤多恵子 ○齊藤 慶吾 畑井 陽子 武藤 俊宏 松澤 堅二
経済建設 常任委員会	7	◎内山 恵子 ○金江 大志 橘川 佳彦 佐竹 百里 上田 博之
基地対策 特別委員会	9	◎笠間 昇 ○松本 春男 三谷 小鶴 二見 昇 比留川政彦 安藤多恵子
議会報編集 委員会	7	◎松本 春男 ○畑井 陽子 三谷 小鶴 武藤 俊宏 増田淳一郎
農業委員 会委員	2	笠間 昇 増田淳一郎
高座清掃 施設組合 議会議員	5	内山 恵子 橘川 佳彦 安藤多恵子 青柳 慎 上田 博之
広域大和 斎場組合 議会議員	3	武藤 俊宏 佐竹 百里 青柳 慎
県後期高齢 者医療広域 連合議会議 員	1	青柳 慎

平成28年7月1日現在

6月定例会で可決された意見書

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策に対する活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めること。公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増や消費税の価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ることが求められている。

よって、国においては、平成28年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - ①国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - ②公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増や消費税の価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月21日

綾瀬市議会議長 青柳 慎

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
神奈川労働局長 あて

米軍関係者による犯罪の再発防止を求める意見書

4月下旬から行方不明となっていた沖縄県うるま市の二十歳の女性が遺体で発見され、米軍属の男が逮捕された。極めて残忍で凶悪な事件の発生は、沖縄県民はもとより、日本全体に大きな衝撃を与えた。米軍関係者により、尊い命が奪われるという事態が発生したことに、深い憤りを覚える。

神奈川県でも、平成18年及び平成20年に横須賀市において米軍人による殺人事件が発生し、本市内においても、平成24年に厚木基地の米兵が強姦容疑で書類送検された。

本市を初め、基地所在自治体が、米軍関係者による犯罪の再発防止に向け、繰り返し対策を講じるよう求めてきたにもかかわらず、再びこのような事件が発生したことは極めて遺憾である。

米軍関係者による事件の発生は、日米安全保障体制に対する国民の信頼をも失墜させかねず、再発防止策は最優先課題である。

また、こうして事件がたびたび発生する背景には、日米地位協定の問題があるとの指摘も踏まえる必要がある。

よって、国においては、日米地位協定については、目に見える改善を着実に具体化しつつ、改定も含め、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していくとともに、あらゆる手段を講じ、米軍関係者による犯罪の再発防止に向け、実効性ある再発防止策を早急に講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月21日

綾瀬市議会議長 青柳 慎

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣
防衛大臣 あて

『意見書』とは

意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国などの事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいいます。

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるため、地方自治法第99条「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」との規定に基づき、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。